

ユーゴスラヴィア内戦の歴史と現実

——久保慶一著『引き裂かれた国家——旧ユーゴ地域の民主化と民族問題——』
(有信堂 2003年)をめぐって——

いわ た まさ ゆき
岩 田 昌 征

はじめに

- I 第一次ユーゴ (1918-41年) ——ユーゴスラヴィア王国が内包する民族問題
- II 第二次ユーゴ (1945-91年) ——社会主義ユーゴスラヴィアと民族問題
- III 多民族戦争へ——クロアチア, ボスニア・ヘルツェゴビナ, コソヴォの独立要求とセルビア人の対応——
- IV 北から南への意味
むすび

はじめに

本書は、平成14年1月に早稲田大学大学院政治学研究所に提出された修士論文に大幅に加筆修正し成立した研究書である。27歳にしてこれだけ立派な調査研究を仕上げた著者の力量に脱帽せざるを得ない。

本書の鍵的概念は、①多民族国家、②民主化、③国家性の3つである。

「旧ユーゴ地域における90年代以降の国家の解体と民族紛争の勃発は、なぜ、いかにして起こったのであろうか」(3ページ)。本書は、「この大きな問いに対する一つの答えを示すために、比較政治学の観点から、旧ユーゴ地域の事例の分析を試みたもの」(4ページ)とされる。著者は、この「大きな問い」にアプローチするにあたって3つの問いを用意する。

多民族国家における民族紛争では、一国家の枠内で勢力や権力を独占したり、増大させる闘争が、閾値を超えて、国家自体の一体性や正当性(正統性)を脅かすものに転化しがちである。著者は、かかる閾値を超えた状態をリンスとステパンに依拠して「国家性問題」と呼ぶ。すなわち、「国民のうち相当な比率を占める人々が、自分たちが服従の義務を負

う正当な政治単位としての領域的国家(民主的に構成されているか否かにかかわらず)の境界線を受け入れない場合」(22-23ページ)に発生する。

「第一の問い」は、「多民族国家における国家性問題をめぐる根本的な問い、つまり民族的亀裂はいかなる場合に国家性問題へと発展するのか、ある民族はなぜ既存の国家を否定して自分の国家を求めるようになるのかという問題」(33ページ)である。

次いで、旧社会主義崩壊以降の民主化過程に着目し、「第二の問い」を「民主化は、旧ユーゴ地域における民族関係の悪化と国家性問題の発生や深刻化において、何らかの役割を果していたのか否か」(40ページ)と定式化する。著者の論説における「民主化」の方法論的位置は、評者の旧ユーゴスラヴィア多民族戦争の分析における「階級形成闘争」に対応しているようだ[岩田 1994, 24-27]。

最後に、「民主化後も民族間関係が悪化せず、穏健な民族間関係が維持されている事例がある場合、そこで何等かの制度が積極的な役割を果していたのかという問い」(44ページ)を「第3の問い」とする。

以上の3つの問いへの答えを求めて、「旧ユーゴ地域の諸事例を検討・分析すること」(傍点は評者)が本書の課題である。従って、評者も第2章、第3章、そして第4章の具体的叙述をこれらの問いを念頭に置きつつ読み進め、本書を高く評価しつつ、時々批判的私見を披瀝する。なお、本書の構成は以下のようになっている。

序論

第1章 多民族国家における民主化と国家性問題

第2章 第一次ユーゴにおける国家性問題と議会制民主主義

第3章 第二次ユーゴにおける民主化と連邦解体
 第4章 後継諸国における民主化と民族問題
 終章 結論にかえて—まとめの比較考察

I 第一次ユーゴ (1918-41年) ——ユーゴスラヴィア王国が内包する民族問題

第2章は、第一次ユーゴ、すなわち「セルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国」=「ユーゴスラヴィア王国」における国家性問題を議論し、第二次ユーゴを構成するセルビア人、クロアチア人、スロヴェニア人のこの王国への見構えを検討する。通説に従って、クロアチア人が国家性問題を提起する理由として、セルビア人が新国家機構の軍隊、警察、外務省、財務省、中央銀行、宗教省などあらゆる所でヘゲモニーを掌握し、他の諸民族を周辺の地位に追いやったことを挙げている。この結果、他民族、とりわけ第2に強力なクロアチア人は、猛反発することになる。評者は、このような説明にやや不足をおぼえる。

著者の文章を引用しよう。「セルビア王国は、……、敗戦国の旧ハプスブルグ帝国側に対して優越的な立場にあった。しかもセルビア王国が第一次大戦でどの参戦国よりも大きな損害を被ったのに対し、旧ハプスブルグ帝国の南スラブ地域はほとんど無傷で戦争をくぐり抜けた。大きな犠牲を払ったセルビア王国は『ユーゴスラヴィアに対して自分たちの権利を押し付ける当然の権利があると思っていた』のである」(85ページ)。ここで著者はセルビアとモンテネグロが総人口500万人のうち100万人を戦争で失ったという推計を注記している。正確さはともかく、極度に悲惨な戦争を強いられたことは事実である。だが、それに加えて、著者が注目していないもうひとつの悲しい事実がある。セルビア王国に侵攻したハプスブルグ陸軍にクロアチア人、ボスニア・ムスリム人、セルビア王国外のセルビア人が大動員され、セルビア軍民と殺し合ったという事実である。すなわち南スラヴ人間の兄弟殺しを強いられたのである。このような戦いは、第2次大戦中の兄弟殺しの内戦と1990年代旧ユーゴスラヴィア多民族戦争に継続し

たわけである。

「第一次ユーゴの新国防軍は旧セルビア軍を中心に形成され、旧ハプスブルグ帝国の士官たちは差別を受けた」(66ページ)のような状況は、近代史上、また現在もよく見られる。類似の差別や排除は明治維新後の日本においても東西統一後のドイツにおいても起った。とすれば、問題は、「ユーゴ建国の経緯からしてセルビア人にそれを要求するのが難しかった」と了解しつつも、「国家性問題が民主主義の枠内で解決されるためには、何よりもまず多数派であるセルビア人が誠意をもってクロアチア問題を解決しようとする意思を持つことが不可欠であったろう」(85ページ、傍点は評者)とする著者の民主主義理解にある。セルビア人に限らず、類似の歴史的・政治的環境下では、日本人もドイツ人も持つことができない「誠意」を不可欠の前提とする民主主義とは何なのか。

第一次ユーゴの時代、1920年代と30年代は、「国家性問題が民主主義の枠内で……」というアプローチによって有効に国家性問題を解明できる歴史環境ではなかった。イタリアではムッソリーニのファシズムが社会を掌握し、ドイツではワイマール民主主義が左右から揺さぶられ、やがてヒトラーのナチズムが政治を包摂する。経済的には第1次大戦後の資本主義の相対的安定期が崩壊し、1929年大恐慌と長期的不況に帰結する。1990年代の中東欧や南東欧において民主化潮流が主流となった民主化問題意識を過去に投影して、戦間期の国家性問題に光をあてるのは、歴史的リアリティ感にやや欠けるのではなからうか。

次に第一次ユーゴ成立におけるユーゴスラヴィズムと大セルビア主義の関係について触れておきたい。著者は、セルビア政治にとって前者が「大綱領」、最大限要求であり、後者が「小綱領」、「絶対に譲れない最小要求」(64ページ)であったとする説を含む諸説を紹介している。そして、1917年ロシア革命の結果、ロシア帝国が崩壊し、「セルビア正教会の下でのセルビア人統合の支持者を失った。このためセルビアは実質的に、英仏が支持する南スラブ人統一国家以外に選択肢がなくなった」(64ページ)。これは、

論理的に言って、後援者が消えてしまったので、最大限綱領が実現不可能となり、最小限綱領しか選択肢がなくなった（順説）とするのならば、理解しやすい。しかし、「小」が不可能となり、「大」のみ可能となった（逆説）とするには、やはり追加説明が必要であろう。

英仏は、イタリアを英仏側で参戦させるためにクロアチア領やスロヴェニア領に対するイタリアの領土的野心を1915年のロンドン秘密条約で承認した。これは、クロアチア人政治家やスロヴェニア人政治家にとって大打撃であって、セルビア王国を彼等のユーゴスラヴィア主義に巻き込み、「セルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国」に発展的に解消させる方向にのみ活路を見出す重要な動因となった。しかしながら、大セルビア主義者はイタリアの野心と妥協しつつ、領域的にはユーゴスラヴィズムより小さい大セルビア主義を実現することもできたはずである。多くのセルビア人にとって国家の正統性や民族の一体性の面から、大セルビア王国の方が「セルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国」、すなわちユーゴスラヴィア王国よりもはるかに自然な延長なのである。ユーゴスラヴィア王国建国が戦間期、そして第二次ユーゴ期の国家性問題の起源であったわけであるから、ここの所の事情をもっと知りたい。

II 第二次ユーゴ（1945-91年）——社会主義ユーゴスラヴィアと民族問題

第3章の冒頭で「第二次ユーゴでは、各共和国における1990年代の出発選挙の実施後にスロヴェニア共和国とクロアチア共和国が連邦から離脱・独立を主張し始めるまでは、分離主義などが唱えられたことはなく、とくに重大な国家性問題はなかった」（103ページ、傍点は評者）という相当ショッキングな結論を提示する。そのような定言命題を前提にして、第二次ユーゴ国家の一体性と正当性（正統性）を支えた諸要因を(1)共産主義体制、(2)多民族性の承認（マルチナショナリズム）、(3)国際的環境の3面において分析する。

後半の3視点に関しては異論がない。第二次ユーゴ社会の人々の自画像に即して言えば、①労働者自主管理社会主義、②諸民族の「友愛と団結」（Bratstvo i Jedinstvo）、③非同盟主義である。まさしく、社会主義ユーゴスラヴィアの三本柱であった。

1. クロアチアの民族問題

評者は、最初の定言命題に関して異論がある。著者がこのような結論に達したのは、実証分析の結果というより、その不足による。「マルチナショナリズムの採用によって民族問題が一挙に解決されたわけではない。たとえば中央の権力がまだ強かった1960年代にはクロアチアでより大きな自治権を求める民族主義が高まって1970年のいわゆる『クロアチアの春』に結実した」（106ページ）とわずか3行で片付けて不問にした所から由来する。

「クロアチアの春」、あるいは「マスボク（大衆運動）」と呼ばれたこの大事件は、1980年代のセルビア民族主義とスロヴェニア民族主義の昂揚、そしてクロアチア民族主義の組織的再結集とクロアチア内セルビア人の対抗的かつ非妥協的民族主義化を考える上で決定的に重要である。なぜなら、この「クロアチアの春」において「とくに重大な国家性問題」が表面化したからである。

1967年3月、「クロアチア語の名称と地位についての宣言」が公表された。これは第二次ユーゴの主要言語である「セルビア・クロアチア語、あるいはクロアチア・セルビア語」の一体性を公然と否定するものであった。

1970年になると、「マティツァ・フルヴァツカ」と呼ばれる19世紀以来伝統あるクロアチア文芸団体は、文芸や文化にとどまらず、社会、経済、政治の領域に関心を有する権利と義務があるとする新方針を確立し、メンバー数を急速に拡大し、1971年3月に新機関誌（紙）を創刊した。発行部数は数カ月で10万部に達した。人口400万位の共和国であることを考えれば、おどろくべき速度である。同じような民族派的言論誌（紙）が経済界にも登場した。当然の如く、ザグレブ大学の民族主義的學生運動もまた急進化した。ザグレブにマティツァ・フルヴァツカのメンバーシップは飛躍的に拡大し、ザグレブに本部を

置く半合法的政党の如き存在となった。この団体は大衆的民族精神を発現する大衆運動の中核になったのである。

一党制のクロアチア共産主義者同盟の当時の指導部（サファ・ダブチェヴィチークチャル、ミコ・トリパロ、そしてペロ・ピルケル等）もまた、クロアチア民族主義の波にのり、中央委員会レベルで、クロアチア軍、クロアチア語、クロアチア国民経済に関する議論を開始した。これら3人に代表されるクロアチア党指導部は、マティツァ・フルヴァツカと協力関係に入ると同時に、クロアチア民族主義をどちらが指導するかをめぐる競争関係になった。マスボクの大潮流の中でクロアチア民族史的英雄達の顕彰、各地党組織の奪権、混住地域におけるクロアチア人とセルビア人の関係の緊張、クロアチア人コミュニティとセルビア人コミュニティの武装化など大小の民族主義的諸事件が頻発した。また、警察、政府機関、党組織、企業管理部、雇用一般における民族構成を分析し、自分の国でクロアチア人が不利にあつかわれていると非難する諸論説が多く出始めた。

1972年6月には、「クロアチア革命兄弟団」の武装部隊(19名)がオーストリアから侵入し、ボスニア山中でユーゴスラヴィア軍事組織と交戦するに至った[Kovačević 1981, 35-37; Doder 1989, 29; Andjelic 2003, 40-41]。

クロアチア民族の主権国家としてのクロアチア国家、分離権を含む自決権などが主張され、まさしく、この時期ユーゴスラヴィア連邦の国家性が疑問視され、クロアチア共和国の国家性の完成が目指されていた。

1980年代末の民族主義は連邦の解体に帰着したが、1970年代初のそれは連邦によって阻止された。2つの相違は、以下の2点によって説明することができる。第1に1970年代、大統領チトー（クロアチア人）のカリスマは健在であって、連邦軍をしっかり掌握していた。1971年秋のクリティカルな時期に連邦軍は「1971年自由」と称する軍事演習を挙行し、マスボクで脅かされている秩序を擁護する断固たる決意を示した。

第2に、ユーゴスラヴィア共産主義者同盟の理念的生命力、新制度設計力、それに基づく政治的リーダーシップは、いまだ完全に費消し尽くされていなかった。副大統領カルデリ（スロヴェニア人）を中心とする理念論的・制度論的指導部は、新しい国家体制（六共和国と二自治州の同権的準国家連合システム）と新しい経済社会体制（自主管理連合労働システム、自主管理協定・社会協約と市場メカニズムの節合）を自分達の名前と責任で提起・実行する力があつた。それ故に、民族主義がもたらした「国家性問題」に真正面から対決して、それを退けることができた。

1980年代後半と90年代前半の歴史的経験から見て、「クロアチアの春」の最も深刻な後遺症は、クライナ・セルビア人の心の中に刻まれていた。著者が第2章の末尾で「クロアチア独立国では、ナチスドイツにならって強制収容所が設置され、同国内のセルビア人やユダヤ人などの虐殺が行なわれた。この民族虐殺という過去は、40年後の共産主義体制の崩壊後、旧ユーゴ地域における民族問題の進展に大きな影響を与えることになる」(93ページ)とわずか3行で触れるにとどめた1941年のセルビア人・ユダヤ人の大虐殺に密接にかかわる。クロアチア人のマスボクは、クライナのセルビア人やボスニア・ヘルツェゴヴィナのセルビア人が意識の表面から民族虐殺の記憶をすこしく遠去けることさえ全く不可能にしてしまった。

2. スロヴェニアの民族問題

スロヴェニアにおける民族主義の強大化は、欧米市民社会の言論がセルビア民族主義非難に傾斜する影の中で、指摘されることが少なかった。著者も「マルチナショナリズムの崩壊という国内要因がなければ、スロヴェニアは危険を冒してまで第二次ユーゴから分離するという選択肢をとろうとはしなかったであろう。逆に西欧における欧州統合の加速という国際的要因がなければ、スロヴェニアが現状に不満を抱くような国内要因があつたとしても、分離独立という選択肢の実現性は薄れ、スロヴェニアが連邦内で他の共和国との交渉・妥協によって現状を打破しようとする誘因となつたであろう」(121

ページ)と総評する。私見によれば、かかる総評における前半の命題は、後半の命題より格段に説得力が弱い。

ヨーロッパへの復帰はスロヴェニア市民社会の強力な持続的欲求であった。バルカンの諸民族と一緒にあつかわれることに対するスロヴェニア人の我慢は長続きしない。このような心性を拒絶感や嫌悪感に転化させずに抑制していた要因が自主管理社会主義であり、非同盟政策であった。スロヴェニア共産主義者が自分自身とスロヴェニア市民社会をユーゴスラヴィア内にとどめることに主観的かつ客観的正統性を実感し得たのは、①自主管理社会主義がソ連型社会主義や資本制民主主義社会よりも、経済関係上、社会関係上より人間的であると自分自身にも市民社会にも語り得ること、また②西欧の知識人や勤労者の一部が自主管理社会主義の理論と現実を積極的に評価し、かつそれに魅了されているとスロヴェニア人が実感できること、というような2条件に依拠していた。1980年代における自主管理社会主義の生命力枯渇によってこれらは消え去った。

スロヴェニア市民社会は、マルチナショナリズム、すなわち「友愛と団結」をうとましく感じていた。そこにそれらを清算する良い機会がやってきた。すなわち、セルビア共和国におけるコソヴォ問題であり、それに刺激されたセルビア民族主義の大昂揚である。「クーチャンはセルビア共和国に対して強硬な姿勢をとり、スロヴェニアの『民族の代弁者』としての地位を確立する。共和国当局と『市民社会』の同一化は、1989年には決定的となった。この年の2月、コソヴォのトレプチャ鉱山でアルバニア人がストライキを行なうと、『人権保護委員会』は、スロヴェニアで大規模な集会を行い、アルバニア人を支持し、セルビア当局を非難した。そして、他の共和国の当局を非難するこの集会に、スロヴェニア共和国の代表も参加したのである。これは『反体制側と当局による最初の政治的共同活動』であった」(114ページ)。ここに見られる政治的テクニックは、サファ・ダブチェヴィチークチャルら3人とクロアチア民族主義、またスロボダン・ミロシェヴィチとセルビア民族主義の組合せとまったく同じ質である。さらにいえば、

スロベニア人は、典型的なバルカン人のコソヴォ・アルバニア人とマルチナショナリズムの関係を保ち続けるため、アルバニア人を支援したのではなく、アルバニア人から縁を切り、ユーゴスラヴィアから自由になるためにそうしたのである。しかも、民族主義カテゴリーより普遍的な「人権」カテゴリーを駆使して。かくて「人権」は、巧妙な外交戦の用具になった。

著者もかなり詳しく書いている1988年の人権保護運動と民族主義の昂揚では、ボスニア・ヘルツェゴビナのムスリム人ライフ・ディズダレヴィチ(1988-89年、ユーゴスラヴィア大統領)の生々しい活写によると、「連邦軍打倒」や「ユーゴ共産党はやくざだ、マフィアだ」という種類の政治的絶叫と並んで、「スロヴェニア人とクロアチア人だけが文化的民族だ」、「ボスニア人は出て行け、ボスニア人を雑炊にしろ、セルビア人をしばり首にしろ、南の奴等は出て行け、南の豚ども」、「南の奴等よ南へもどれ」という民族主義的偏見が噴出していた[Dizdarević 1999, 257]。

3. セルビアの民族問題

第二次ユーゴの体制エリートと下からの民族主義運動との関連を、セルビアのミロシェヴィチに即して論ずる際に重要でありながら、著者が触れていない一事件をここで紹介しておこう。それは、『コソヴォの記念碑』(Zadužbine Kosova)の出版である。1987年にセルビア正教会のラシコ・プリズレン主教区、ベオグラード神学大学がコソヴォのプリズレンとセルビアのベオグラードで発行した——ただし、印刷はスロヴェニアのリュブリャナ——875ページに及ぶ大型豪華本であり、コソヴォ・セルビアの歴史的・文化的・宗教的写真と解説である。注目すべきは、正教会の聖主教会議の文書と議事録を1945年から86年の期間について編集整理して提示した部分、21人の聖職者のアピール(1982年4月)、コソヴォ市民2016人の請願(1985年12月)である。そこには、コソヴォ・アルバニア人によるコソヴォ・セルビア人と正教会への攻撃、彼等の財産への侵害が列記され、救済を訴えている。「21人の聖職者のアピール」は、例えば、「計画的に考えぬかれたジェノサイドが着実に実行されている……。そうでないとすれば、

あの『民族的に純粋なコソヴォ』というテーゼは何を意味するのだ」という強い表現を用いて、1968年以來続くコソヴォ・アルバニア人によるコソヴォ・セルビア人に対する圧迫にセルビア共和国のセルビア人が注意を向けるよう訴えていた。ミロシェヴィチ登場の数年前のことである。

Ⅲ 多民族戦争へ——クロアチア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、コソヴォの独立要求とセルビア人の対応——

第4章に関して論ずべきは、クロアチア共和国の連邦からの分離独立（能動）とクライナ・セルビア人の連邦残留（受動）、すなわちクロアチア共和国からの分離独立という同時並行性をどう考えるかである。著者も指摘するように「クロアチア当局がスロベニアと共同歩調をとってユーゴからの分離傾向を強めると、セルビア民族会議は、領域的自治の主張とクロアチアからの分離傾向を強めていった」（163ページ）。かかる表裏一体の能動と受動の二分離傾向は、必然的に衝突せざるを得ない。初期的流血事件として著者が本書で触れているのは、1991年3月のバクラツ事件とプリトヴィツェ事件、5月のポロボ・セロ事件である（167ページ）。

これら諸事件の流れの中で著者が書きもらした同じ1991年5月のアドリア海沿岸ザダル市のある事件は、クロアチア民族主義の実像を如実に表現している [Köpruner 2003, 42-50]。1991年5月2日、ザダル市郊外であるセルビア人を逮捕しようとして一人のクロアチア人警官が死んだ。その後、約100人の武装したクロアチア人集団がザダル市の中心と郊外のセルビア人の商店や住宅116軒を襲撃し略奪し放火した。すべてリストアップされていた対象であり、道路を封鎖し、組織的に行われた。

事件後の儀式はクロアチア民族主義を象徴している。ザダル市に住む「純血」のクロアチア人女性の同月末におけるあるドイツ人に対する証言がある。ザダル事件の夜、ラジオや口頭の伝達で、死亡したクロアチア人警官の喪に服し、自由クロアチアを希求する為に、翌日の夜、全市民が自宅の窓やテラス

に1本ずつろうそくの灯火をおいて、追悼の意を表すようにと通知された。彼女や夫のように民族主義的暴力に抗議の意志を表明すべく、これを拒否しようとした人々も多かった。しかしながら、その夕刻より通りを観察者達がパトロールし、灯火のついていない窓をいちいち記録した。灯の数が増えるにつれて、友人達は市民的勇気を引っ込め出した。そこへ、彼女の母親がろうそくの箱をかかえて訪ねて来て、「子供達が殺される前に、お前達はただちにベオグラードへ立ち去りなさいと絶叫した。こうして、私達の所でもろうそくに火をつけることになった」 [Köpruner 2003, 50]。

ボスニアにおいて、「民主化プロセスの開始は、すくなくとも国家性問題の発生の直接的契機とはならなかった」（176ページ）として、著者は、第1に、ボスニアという共同体の一体性と正統性について3民族間の合意があり、第2に、それを保証する中央レベルの拒否権をもつ3民族間コンセンサス方式が機能していたと指摘する。ところが、スロヴェニアとクロアチアの分離独立に刺激されて、ボスニア・ヘルツェゴビナの分離独立論が登場すると、国家性問題が発生する。すなわちクロアチア人とムスリム人の独立論とセルビア人のユーゴスラヴィア残留論が対立したのである。この場合も、前者が能動的であり、後者が受動的である。

評者の見るところ、国民投票で独立の意思が確認されれば、ヨーロッパではボスニア・ヘルツェゴビナの分離独立を承認するであろうという国際共同体からの信号がクリティカルであった。著者も書いているように「独立に関する国民投票を行っていないことを理由にECが独立承認を見送ったため、ムスリム人とクロアチア人が主導するボスニア当局は92年2月29日から3月1日にかけてボスニアの独立に関する共和国国民投票を行った」（180ページ）。ボスニア・セルビア人はボイコットした。要するに、ECがボスニア・ヘルツェゴビナにおける3民族間コンセンサス方式を破壊したことになる。多民族国家における単純な数の論理をクリティカルな時点で承認したわけである。NATOのボスニア・セルビア人空爆の後の1995年11月、欧米はデイトン合意によっ

て「民族ごとの代表制と三民族の拒否権を制度化したのである」(187ページ)から、この1992年初のECによるコンセンサス方式の無視は、ヨーロッパの無分別として厳しく批判されねばなるまい。

それでも、EC主導による内戦回避の可能性はわずかながら残っていた。「92年2月中旬から欧州の仲介でボスニア平和会議が行われており、3月18日には民族政党の指導者たちが『三つの構成単位からなるボスニア』としてボスニアを再定義する新憲法案(『クティリエロ案』と呼ばれる)に合意していた」(183-184ページ)。この合意に触れながら著者は、「しかしこうした交渉努力は結局民族間の亀裂を埋めることができず、ボスニアで拡大する戦火を止めることができなかった」(184ページ)と書き流すにとどまった。合意署名の一人、ムスリム人最高指導者イゼトベゴヴィチが合意内容に不満で、最後の駐ユーゴスラヴィア・アメリカ大使ウォーレン・ツイムマンに相談したところ、彼は、「あなたが同意できるようなものこそ守るようにとイゼトベゴヴィチを勇気付けた。それは最終的協定ではない」[Zimmermann 1996, 190; 傍点は岩田]と忠告した。かくして、イゼトベゴヴィチは署名を撤回した。ボスニア内戦回避の最後のチャンスは、意図的か否か不明であるが、アメリカ大使の「勇気付け」によって消え去った。「勇気付け」が意図的であったとすれば、アメリカはこの段階でヨーロッパ主導によるボスニア問題の整序より内戦の危険性の方を愛好したと言える。

コソヴォ問題の構造においてもセルビア人の動きは受動的であった。1968年以來の、そして1974年ユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国憲法で、コソヴォ・アルバニア人は、コソヴォ自治州における合法的支配民族となっていた。そして最終目標の国家独立に手が触れる所に来た。それに反撥して、セルビア正教会の聖職者に見守られつつ、本国セルビア共和国の支援を期待しつつ、コソヴォ・セルビア人が反アルバニア人闘争を行う。

著者は、議会制民主主義では「多数派であるセルビア人が誠意をもってクロアチア問題を解決しようとする意思をもつことが不可欠」(85ページ)と書い

た。同様に、1974年憲法体制の枠内では「コソヴォで多数派であるアルバニア人が誠意をもってセルビア人問題を解決しようとする意思を持つことが不可欠であっただろう」とも言えるはずだが、「実際には1912年のアルバニア建国の経緯からしてコソヴォ・アルバニア人にそれを要求するのは難しかった」と言うことになる。ところで、1974年憲法制定に当時のセルビア共和国のセルビア人が賛成したことは、常識的に言えば、「多数派であるセルビア人が誠意をもってコソヴォ問題を解決しようとする意思」を実際に示したことになるのだろうか。勿論、これは当時の領導政党であったセルビア共産主義者同盟が異論を押し切って前面化した意思であった。自由投票が行われていれば、多くのセルビア市民は1974年憲法に規定されたコソヴォ自治州の地位に反対したであろう。そうでありながら、セルビア人がこだわる「コソヴォ・メトヒア」、あるいはつづめて「コスメト」をやめて「コソヴォ」なる名称を採用し、「コソヴォ自治州」を実質的に自立させ、チトー大統領没後はコソヴォ・アルバニア人も連邦幹部会議長(大統領)に就任しえた憲法体制をセルビア共和国が受容した事実は、著者の言う「誠意」であったろう。しかし、そのような「誠意」にアルバニア人側は他者への「誠意」をもってではなく、自己の良心に従って対応した。すなわち彼等は「コソヴォ共和国」をあくまで希求した。最終目標まであとわずかの距離しか残っていなかったからである。

こうなると、セルビア共産主義者同盟も体制と政権を維持するために、セルビア市民社会とセルビア常民社会に共通する本音に従うしか途は残されていない。1989年、ミロシェヴィチ政権は、セルビア民族主義の大波にのって、コソヴォの自治権を奪う。

その直前まで、実は、アルバニア人民族主義者の運動目標はマケドニア共和国に住むアルバニア人の民族的権利獲得に向かっていた。その事情は、プリシティナ大学哲学部美学教授の代表的民族主義者の著書『保護されざる運命 今日のコソヴォとユーゴスラヴィアにおけるアルバニア人達の地位と諸要求に関する基本的考察』に詳しい [Qosja 1990; 岩田 2003, 277-283]。マケドニアにおけるアルバニア人

居住地域の民族集団の権利状況は、1974年憲法体制以前のコソヴォと同じかそれよりも低い。それ故、運動の矛先がマケドニアに向かおうとした時に、あろうことか、本拠地コソヴォの民族的権利状態がミロシェヴィチ・セルビア大統領によってマケドニア・アルバニア人並に引下げられた。かくして、1990年代、コソヴォ・アルバニア人の闘争は、セルビアとユーゴスラヴィアからの完全な独立に収斂する。1999年、NATO介入を呼び込むことに成功し、1974年憲法体制以上の実質的独立を達成するや、次の目標は、再びマケドニアとなる。1990年代を通して、2001年3月に至るまではマケドニアにおける民族間関係の悪化が防がれて来たのは、著者が指摘する「民族間権力分有の継続」, 「少数民族エリートの慎重な態度」, そして「国際環境」(196ページ) なる3要因だけでなく、その底にこのような諸事情が効いていたからである。

IV 北から南への意味

旧ユーゴスラヴィア地域における十有余年の多民族戦争をかえりみて、まことに皮肉な現象に気付く。バルカンの民族問題や民族間対立がよく語られ、バルカン化とも言われる。しかしながら、この多民族戦争は、バルカン度のより低く、ヨーロッパ性のより高い旧ユーゴスラヴィア北部に始まり、中部を経てバルカン度のより濃く、ヨーロッパ性のより薄い南部へ移行したのである。歴史的事象としては、まことに整然たる段階的進行である。スロヴェニア段階がおさまるや、クロアチア段階、ボスニア段階、次いでコソヴォ段階、そして最後にマケドニア段階。前の戦争の一応の終息が次の戦争の開始になる。こんな継起が4回も続く [岩田 1999, 266-285]。しかも、ヨーロッパ性の濃いところから薄いところへ向かって。小国セルビアのスロボダン・ミロシェヴィチを悪魔的天才に仕立てあげることによってこれを説明するという陰謀論には無理があるろう。

上記の問題を理解するには国家性概念の底にある近代ヨーロッパ的情念が大切である。近代ヨーロッパに生まれ育った近代的民族の完成体としての近代

国民国家なる観念・理念・概念・情念は、同じように国家を持たない諸民族であっても、バルカンの東南部よりも、ヨーロッパ度のより濃い西北部においてより強い粘着力があった。民族的摩擦や衝突という点から見れば、戦争は、南に始まって北へ波及した方が自然なのであるが、現実には、逆に北から南へであった。何故か。独立国家をもって再びヨーロッパへ復帰したいと言う北部2国のヨーロッパ的情念のエネルギーがここで考慮されるべきであろう。

この点でセルビア人は不幸であった。セルビア人は、すでに19世紀末にセルビア王国なる国際的に承認された近代国家を獲得していた。それを土台に、自分達が生み出したわけでないユーゴスラヴィズムに立脚する「ユーゴスラヴィア王国」を建国する運命に巻き込まれた。しかも、その際「セルビア」という伝統的民族名をみずから国家名から捨てたのである。

第二次ユーゴにおける連邦内共和国としてのセルビア社会主義共和国は、セルビア人にとって国民国家を抜け出て、ユーゴスラヴィアに溶け込む助走路でもあった。それに反して、歴史上民族を形成し得たが、王朝国家さえ形成できなかったスロヴェニアと、千年前の王朝国家形成の記憶に誇りをいどくが近代国民国家獲得のチャンスがなかったクロアチアとにとって、第一次ユーゴのクロアチア自治州も第二次ユーゴのスロヴェニア社会主義共和国もクロアチア社会主義共和国も独立国家創建への前段階であった。彼等は、ユーゴスラヴィア主義を分離独立への第一の障害物であるとして断固投棄し、次いで第2の障害物であるセルビア人とセルビア共和国に主体的に能動的に対処したのである。

他方、セルビア人は歴史の結果として受動的に引き受けたユーゴスラヴィア主義を断固擁護も原則放棄も出来ず、一度放棄した大セルビア主義を再追求もできず、小セルビア主義も堂々と掲げられぬまま今日の窮境に落ち込んでしまったのである。彼等は、サラエヴォ包囲、ピハチ攻撃、スレブレニツァ虐殺に見られるように戦闘や戦場において戦術的に能動的であっても、明瞭な戦略目標を定められぬまま、受動的に歴史的大敗北を喫した。

む す び

評者は、本書を論評する文章の中で、「著者が注目していないもうひとつの悲しい事実」、「わずかに3行で片付けて不問にした所」、「重要でありながら著者が触れていない一事件」などといった形でいちいち注意を喚起して、諸々の事件と事実を追加的に記述しておいた。それには大きな実質的理由がある。「はじめに」で述べたように、著者は、「旧ユーゴ地域における90年代以降の国家の解体と民族紛争の勃発は、なぜ、いかにして起ったのであろうか」と問う。そして、本書は、「この大きな問いに対する一つの答えを示すために、比較政治学の観点から、旧ユーゴ地域の事例の分析を試みたもの」とされる。

第1に、評者は、「この大きな問い」を著者と共有する。

第2に、評者は、いかなる観点から「この大きな問い」へアプローチすれば、最も適切な回答が得られるか、それについて確かなことは何も言えない。著者は、「比較政治学の観点」、具体的には、「民主化」の視角を採用し、評者は、自主管理社会主義の試行錯誤と崩壊、それに続く資本主義化=階級形成闘争を軸に「この大きな問い」を考究する。これらは相互に補完し合うであろう。

第3に、評者の論評の焦点は、著者による比較政治学的分析の対象・客体となる「旧ユーゴ地域の事例」の適格性、代表性、信頼性を問うことに定められている。「旧ユーゴ地域の事例」と一口に言っても、現在までのところ、紛争当事者のすべての民族が納得し、共有できる紛争の事実像・歴史像が成立しておらず、当事者外の紛争研究者相互間にさえ紛争の事実認識・歴史認識に大きな差異があるからである。

著者は、学制上所与の時間制限の中で最大限努力して、自分の納得できる事実像・歴史像を構築し、「事例の分析」を試みている。一方、評者は、これまでの著書において、一般に流布された旧ユーゴ民族紛争論で黙殺された重要な諸事実を組み込んだ論説を書いて来た。著者は、そのような評者の仕事をも消化して本書を執筆した。そうでありながら、評

者が具体的に指摘した決定的な諸事件・諸事実が視野に入っておらず、評者の目から見て、いまだ適格性、代表性、信頼性に不安が残る事例内容に比較政治学的メスを入れることにならざるを得なかった。

このように評したからといって、本書の価値を肯定する評者の姿勢は不動である。評者を含めて、日本において「この大きな問い」に関連して議論して来た者は、深淺はあっても、所詮、各論であり、個別論にすぎなかった。ここに若き学究が登場して、「旧ユーゴ地域のすべての事例を対象とした包括的な実証分析を行なうことを試みた」(10ページ)。比較政治学の観点という限定を付けてではあるが、20世紀末東南ヨーロッパを襲った大悲劇に関する、紹介した目次が示すような全体的分析・総合の作品を世に出してくれた。これからの研究は、何人であれ、著者の到達点から先へ行かねばなるまい。

文献リスト

<日本語文献>

- 岩田昌征 1994. 『ユーゴスラヴィア 衝突する歴史と抗争する文明』NTT出版.
- 1999. 『ユーゴスラヴィア多民族戦争の情報像 学者の冒険』御茶の水書房.
- 2003. 『社会主義崩壊から多民族戦争へ 世紀末のメガカオス』御茶の水書房.

<英語文献>

- Andjelic, Neven 2003. *Bosnia-Herzegovina: The End of a Legacy*. London: Frank Cass.
- Dizdarević, Raif 1999. *Od Smrti Tita da Smrti Jugoslavije: Svjedočenja*. Sarajevo: OKO.
- Doder, Milenko 1989. *Jugoslavenska Neprijateljska Emigracija*. Zagreb: Centar za informacije i publicitet.
- Köpruner, Kurt 2003. *Reisen in das Land der Kriege: Erlebnis eines Fremden in Jugoslawien*. München: Heinrich Hugendubel Verlag.
- Kovačević, Sreten. 1981. *Hronologija Antijugoslovenskog Terorizma 1960-1980*. Beograd: Privredno

お詫びと訂正

本誌第46巻第2号に下記のような誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

	誤	記	正
78ページ 右段	<英語文献>		<欧文文献>
裏表紙	Takeshi Ebihara		Tsuyoshi Ebihara